真萱区報第22-2号(22年8月)

発行責任者:真萱自治会長 高橋健二

区長からのお願い

今年の御手洗神社の秋祭りは真萱が神輿当番になっています。

役員会で話し合った結果、現段階で担ぎ手が35名確保されたことなどから、神輿は担ぐ 方向で準備を進めることになりました。

今後「祭り実行委員会」で具体的な段取り等を考えて行きますが、山車もあることから 成功させるためには区民の協力が必要不可欠です。皆様の協力を是非お願いします。

| 行事報告 | |
|-----------|------------------------------------|
| | [花見] |
| | ・高橋区長、徳丸市議の挨拶、吉田守氏の乾杯の音頭で宴会開始。 |
| | ・カラオケは渡辺俊一氏のユーモアたっぷりの司会で次から次へと歌い |
| | 手が壇上へ。 |
| | ・フラダンス美女7人衆による、りんごの歌、瀬戸の花嫁、大南音頭 |
| 花見 (室内実施) | で見事なフラダンス。 |
| (4月11日) | ・神楽社のメンバーによる太鼓、笛で会場はあたかも祭りの気配と化す、 |
| 約80名が参加 | 区民も次から次へと太鼓演奏。 |
| | [炊き出し訓練] |
| [料理作りは炊 | ・7時30分から婦人部役員によるご飯焚き、8時から婦人部約25名 |
| き出し訓練] | による料理造り、とても美味しかったです。 |
| | |
| | |
| 球技大会 | ・真和会をメインに15名程がソフトボールに出場、惜しくも菰田に |
| (5月16日) | 14-2で負けました。来年頑張りましょう。 |
| 校区グランドゴ | ・真萱は10名(真和会8名、自治会2名)が2チーム構成で参加しまし |
| ルフ (6月6日) | た。 |
| 天神様祭り | ・御手洗神社の宮司による神事、その後公民館で直らいをしました。 |
| (7月25日) | ・今年は例年より多くの参拝者(約30名)がありました。 |
| 真和会主催 | ・今年も小学校グラウンドで幼児から年配者、約45名が暑い中、和気藹々 |
| グランドゴルフ | に競技、昼食は公民館で焼肉、みんな汗だくで肉をほうばっていました。 |
| (8月1日) | ・この行事は秋祭りの気運を盛り上げるために、真和会が昨年から、独自 |
| | に実施しているものです。区としても応援しています。 |

事業報告

| | ・区長会で校区内の街路灯のLED化について提案がありました。 |
|-----------|---------------------------------------|
| | 今で有れば市の補助等があり格安(標準 30000 円が 2000 円程度) |
| 街路灯のLED化 | で取り替えが出来るとのこと。 |
| | ・真萱区域内には防犯灯が現在39箇所設置されていますが、 |
| | 今年度11灯、残りを数年かけてLEDに取替えます。 |
| 道路設備の改善 | ・真萱から片峰に下る道路(公民館入り口)で交通死亡事故があり |
| | ました。早速当該箇所にガードレールが設置されました。 |
| 真萱事業計画の進捗 | ・クシヤの水路新設が今年6月に全区間完成しました。これにより |
| | 雨水などは下松岡方面に流れ、片峰方面には来なくなりました。 |

お知らせ

①校区合同供養踊り

・8月16日 (月)、例年通り午後8時~小学校のグラウンドで行われます。 40~50 分程度ですので、多くの参加をお願いします。

②葬儀等の連絡について

- ・班内で死者がでた場合の連絡体制について、ハッキリした取り決めが無いため戸惑う場合がありました。今後は以下の対応とします(従来通り)。
 - *遺族から連絡の要請が合った場合は、当該班長から班内及び区長に連絡する。
 - *他の班への通知については、後日になりますが、区報でお知らせします。

③用品購入について

・「ご近所の底力再生事業」として、地域起こしのための用品購入などに市から 45,000 円 の補助があります。購入用品等の要望があれば申し出て下さい。

④防災士の募集について

・防災意識等を普及するために、市では防災士の養成に力を入れています。真萱では2人目になりますが希望者を募集しています。簡単な通信教育、講習を受ければ資格が得られますので、防災に関心のある方は申し出て下さい。

⑤国勢調査について

・10月に国勢調査があります。調査員(真萱:平山郁夫、進日出夫氏)が各家庭を訪問しますので、協力をお願いします。

⑥(穴ぼこ110番)への情報提供について

・市から道路の異常があった場合の通報要請があっています。発見した場合は区長まで 連絡して下さい。

⑦火災報知機普及率等の調査について

- ・消防局が火災報知器の設置状況を調査するため戸別訪問をするそうです。調査員は腕章をつけ、身分証明書を所持しています。
- ・尚、設置は平成23年5月31日までとなっています。お忘れなく。

⑧文化財調査について

・市教育委員会が各地の文化材の調査をするそうです。調査員は調査員証を所持しています

※ 物故者(4月以降) 謹んでご冥福を祈ります

工藤昭雄(片峰3班、5月) | 安部アヤ子(井頭、5月) | 平山奈良夫(向原、6月)